

国と地方の協議の場（令和元年度第3回）  
における協議の概要に関する報告書

令和2年1月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

## 国と地方の協議の場（令和元年度第3回）における協議の概要

### 1 開催日時

令和元年12月11日（水） 17:00～18:00

### 2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

### 3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）  
副総理・財務大臣 麻生 太郎  
内閣官房長官 菅 義偉（議長）  
総務大臣 高市 早苗（議長代行）  
厚生労働大臣 加藤 勝信  
内閣府特命担当大臣（防災） 武田 良太  
内閣府副大臣（地方創生・代理人） 大塚 拓  
内閣府副大臣（経済財政政策・代理人） 宮下 一郎  
全国知事会会長 飯泉 嘉門（副議長）  
全国都道府県議会議長会副会長（代理人） 加藤 鉦一  
全国市長会会長 立谷 秀清  
全国市議会議長会会長 野尻 哲雄  
全国町村会会長 荒木 泰臣  
全国町村議会議長会会長 松尾 文則  
内閣官房副長官 西村 明宏（陪席）  
内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

### 4 協議の概要

#### （1）協議事項

令和2年度予算編成及び地方財政対策について

#### （2）協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

地方側議員から、地方税財源の充実・確保、地域医療構想実現に向けた財政措置の実施、防災・減災や国土強靱化の確実な実施等を求める意見が表明された。

それを受けて国側議員から、御意見を受け止め、しっかり対応していく旨の意見が表明された。

なお、協議の詳細については（参考）国と地方の協議の場（令和元年度第3回）議事録のとおり。

## 国と地方の協議の場（令和元年度第3回）議事録

---

### 1 開催日時

令和元年12月11日（水） 17:00～18:00

### 2 場所

内閣総理大臣官邸 4階大会議室

### 3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）

副総理・財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣 高市 早苗（議長代行）

厚生労働大臣 加藤 勝信

内閣府特命担当大臣（防災） 武田 良太

内閣府副大臣（地方創生・代理人） 大塚 拓

内閣府副大臣（経済財政政策・代理人） 宮下 一郎

全国知事会会長 飯泉 嘉門（副議長）

全国都道府県議会議長会副会長（代理人） 加藤 鉦一

全国市長会会長 立谷 秀清

全国市議会議長会会長 野尻 哲雄

全国町村会会長 荒木 泰臣

全国町村議会議長会会長 松尾 文則

内閣官房副長官 西村 明宏（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

### 4 協議事項

令和2年度予算編成及び地方財政対策について

---

#### ○挨拶等

（大塚内閣府副大臣） それでは、ただ今から「国と地方の協議の場」を開催いたします。

私は、議事進行を務めます、内閣副大臣の大塚拓でございます。

なお、本日は内閣府地方創生担当大臣の代理も併せて務めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、御参集いただき、誠にありがとうございます。

本日の協議事項は「令和2年度予算編成及び地方財政対策について」でございます。

初めに、安倍総理から御挨拶を頂きます。

(安倍内閣総理大臣) 地方六団体の代表の皆様には、御出席を頂き、誠にありがとうございます。本日は、令和2年度の予算編成及び地方財政対策を中心に御議論いただきます。

本年も、全国各地で大きな自然災害が相次ぎました。災害からの復旧・復興と安全・安心の確保、そして、経済の下振れリスクを乗り越えようとする方々への重点支援、また、未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上。これを3つの柱とする経済対策を先週取りまとめました。

今後、「15か月予算」という考え方の下、今年度補正予算と来年度予算の臨時・特別の措置を適切に組み合わせ、切れ目のない、実効ある予算措置を講じてまいります。皆様には、御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

安倍内閣では、1,000億円規模の地方創生推進交付金等により、地方独自の創意工夫を全力で後押ししてまいりました。地域おこし協力隊が5倍以上の5,000人体制へ拡充される等、地方創生は大きく動き始めています。

地方の活力なくして、日本の活力なし。地方の未来なくして、日本の未来なし。来年度からスタートする第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、魅力ある仕事づくりや結婚・出産・子育てしやすい環境づくりを一層進めるとともに、新たに関係人口の創出・拡大に重点的に取り組むことで、地方創生を新たなステージへと押し上げていく考えであります。

本日の議論をしっかりと受け止め、力強く政策を進めてまいりますので、まさに皆様、地方の現場の声を今日、忌たんのない御意見を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

(大塚内閣府副大臣) 続きまして、飯泉全国知事会会長から御挨拶を頂きます。

(飯泉全国知事会会長) まずは、安倍総理には、この度、第3回目となります「国と地方の協議の場」、開催を頂きまして、誠にありがとうございます。

また、総額26兆円、大型経済対策、こちらにおきまして「被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」の具現化、また、沖縄の復帰50周年に向けた首里城の復元への取組、また、日米貿易協定に向けました中小企業あるいは農業、そのいわゆる体質の強化、さらにはマイナンバーカード交付体制、その整備促進によります消費の下支え等、我々地方がお願いをした点については、ほとんどこの対策の中に入れていただきましたこと、心からまず感謝を申し上げたいと存じます。

また、災害列島への取組については、総理の方から、「想定外は許されず、国家百年の大計として国土強靱化を加速していく」との大変心強い表明を頂

いたところでもあります。この度の一連の台風災害からの復旧・復興、是非引き続きよろしく願いを申し上げたいと存じます。

また、被災者生活再建支援法における支援対象の拡大、あるいは防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策、その後続く一定の枠と、そして、期間、これを定めました新たな対策を是非よろしく願いを申し上げたいと存じます。

そして、総理からは「地方創生に日本の未来を託したい」と、こうしたお話を頂きました。まさに我々の総意であります。しっかりと我々も国と共に取り組んでいきたいと考えております。

そうした中で、Society5.0がいよいよ幕開けとなり、そのための人材育成として学校のICT化、これを提言させていただいたところ、早速、生徒が一人一人端末を使って、そして、この時代をしっかりと乗り越えていく、こうした対策を打ち込んでいただいたところであり、心から感謝を申し上げたいと存じます。

また、遠隔医療、農業のスマート化等、こうした点についてもしっかりと取組を進めていきたい。特に5Gについては、離島あるいは中山間地域、そうしたところの地方の課題解決にこそ、大変役立ちます。ローカル5G推進、是非よろしく願いを申し上げたいと存じます。

今後とも災害列島、人口減少、2つの国難に向けまして、我々、地方六団体、一致結束をして国と共に取り組んでいきたい、このように考えておりますので、令和2年度の新年度予算、また、地方財政対策、是非お力添えをよろしく願い申し上げます。

(大塚内閣府副大臣) ありがとうございます。

それでは、報道の方はここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(大塚内閣府副大臣) それでは、議事に入りたいと思いますが、安倍総理は次の公務がございますので、ここで退席をいたします。

(安倍内閣総理大臣退室)

#### ○協議事項（令和2年度予算編成及び地方財政対策について）

(大塚内閣府副大臣) それでは、協議事項に進みます。

「令和2年度予算編成及び地方財政対策について」、まず、地方側議員から御発言をお願いいたします。

まず飯泉知事会会長、どうぞ。

(飯泉全国知事会会長) それでは、全国知事会からは3点申し上げたいと思います。

まずは災害列島への対応ということで、地方創生の礎には、安全・安心なまちづくりが不可欠であります。特にこの中で事前復興、また、再度災害防止、2つの概念で国土強靱化、しっかりと進めていただきたいと存じます。

また、特に技術職員が不足をしている市町村を都道府県が支援することができる中長期の派遣の仕組みづくり、あるいは技術職員の充実への支援をお願いしたいと思います。

また、近年激甚化、頻発化をいたします台風災害の大きな要因は地球温暖化のなせる業、このように言われております。そこで、温室効果ガス、2050年実質排出ゼロを目標とする宣言が現在、徳島県、東京都をはじめとする27の地方公共団体に広がっているところであります。国としても、是非具体的な取組をお願いしたいと存じます。

また、自然エネルギー協議会の会長も務めております。主力電源化を目指すとした国の自然エネルギーの最大限の導入に向けまして、2030年30%超など、意欲的な目標を是非掲げていただきたいと思います。

次に、全世代型の社会保障制度についてであります。

人生100年時代が到来をする中で、地域医療確保に関する国と地方の協議の場、こちらを設えていただいたところであり、地方の声をくみ取っていただいていることに心から感謝を申し上げたいと存じます。

特に地域医療構想については、病床のダウンサイズ化の支援については、私立、民間あるいは公的病院を問わず、是非お願いをしたいということでもあります。また、地域の実情に応じた対策を講じていただきますとともに、必要な財政措置を是非よろしくお願い申し上げたいと存じます。

また、地方財政計画についてであります。

地方法人課税偏在是正措置によって生じる財源、これに見合った歳出、是非計上をお願いしたいと思います。また、令和2年度に施行されます会計年度任用職員制度については同一労働同一賃金、政府のまさに全体の方針に沿ったものでありますので、しっかりと地財対策でよろしくをお願いを申し上げたいと存じます。

また、幼児教育・高等教育の無償化に関する地方負担等についても、一般財源総額同水準ルールの枠外での全額計上をお願いしたいと思います。

まち・ひと・しごと創生事業費1兆円の計上、是非よろしくをお願いを申し上げたいと思います。

また、臨時財政対策債については、廃止を含めました抜本的な改革を行っていただきまして、安定的な交付税総額の確保をお願いしたいと思います。

最後となりますが、更に地方創生の新たなステージがスタートを切ります。地方創生推進交付金及び拠点整備交付金については、拡充、継続を図ってい

ただくとともに、地方の意見を踏まえた柔軟な運用をよろしくお願い申し上げます。

以上3点です。よろしくお願いを申し上げます。

(大塚内閣府副大臣) 続きまして、立谷全国市長会会長、よろしくお願います。

(立谷全国市長会会長) まず、国土強靱化の問題。これは、皆さんから話があると思いますので、具体的な話をしますが、河川の抜本的な改修が必要です。

相馬市はこの度の台風被害で全市断水になり、私の家も床上浸水しました。災害対応時には、菅官房長官はじめ皆様には色々お世話になりました。その際に気になったところは、例えば病院の人工透析です。45人の透析患者を診るのに19トンの水が必要なのです。

かつて給水車を配備するのに補助金があったことがあります。それと、都市の内水を河川に戻すのに必要な排水ポンプ車等も必要です。やはり国土強靱化といっても河川の抜本的な改修をするのは時間がかかりますから、短期的には排水ポンプ車とか給水車を地方公共団体も整備していかないとなかなか追いつかないところがあります。今回、そういう経験もしましたので、ひとつ短期的な課題として対応を考えていただきたい。

それから、長期的には日本全体の河川の改修を相当見直す必要が出てくるのではないかと思うのです。飯泉知事から話がありましたが、やはり国土強靱化に当たって、令和3年度以降の体制をしっかりと作っていただかないと、先々、これは大変な話になってくるだろうと思います。

次に、外国人材の受入れに係る問題についてです。これは以前、加藤大臣に色々お話し申し上げて御協議もさせていただき、国から外国人共生センターという構想が出てきました。我々としては、地方の持っている悩みに対してワンストップで支援をしてくれるところが欲しいのです。ところが、この外国人共生センターの構想には、文部科学省と総務省が入っていないのです。地方全体の総括的な問題や日本語教育も含めた教育問題等についてもワンストップで全て対応できるような体制の構築をお願いしたいわけでありまして。議論が始まったばかりだとは思いますが、これは市長からも相当不安だ、心配だという声が出ておりますので、それぞれの地方の実情を踏まえて御対応いただきたい。

先ほど知事会から話がありましたが、小規模市町村では技術系の職員をなかなか採用できない。都道府県からも市町村への技術職員派遣の支援についてご要請いただいたことは知事会の英断だと思います。都道府県として採用した技術職員を市町村に配分するという事例が地方制度調査会でも出てきて

おります。私は、大変歓迎しています。これは、小規模地方公共団体の将来を考えたときにも極めて有効な方法であると思いますので、是非国でも支援していただきたい。

次に、ICT教育についてです。先ほど、総理もお触れになりましたが、今後のAI時代とか5G時代を踏まえたときに、国民のICTリテラシーをどうやって上げるかというのは非常に大きな問題です。学校教育のICT化、端末の1人1台化は、当然そういう流れになっていきましたし、我々も要望してきたことです。それに対して、今回、国に補正予算で応えていただけるのは大変ありがたいと思っています。

ただ、地方の側として懸念が少し出てきているのです。コンピュータやタブレットを購入するのはそう難しいことではないのですが、そのための基盤整備が必要となります。コンピュータを充電する充電器やLANの整備ということになると工事が必要になりますが、どうしても地域間格差が出てくるのではないかと心配しております。整備を待たされるところも出てくるのではないかと心配しております。この整備に当たって、地域間格差が生じることのないよう御配慮を頂きたいという声が出てきておりますので、お願い申し上げます。

最後に、これも以前から要望してきたことなのですが、国庫補助金の単価が実態に即していないということです。現実にはもう少し高く費用がかかっており、実勢に比べて国の算定基準が低過ぎるということをもずっと申し上げてきました。そういう中で、今年の6月に閣議決定された骨太方針で3つのことを言ってくれているのです。我々がお願いしてきたことなのですが、1つは地方の裁量、自由度を上げてくださいということ。それから、手続を簡素化してください。3つ目が、ただ今申し上げた補助単価の実態が実勢単価よりも低いので、これの是正をお願いしたいという点です。この3つが骨太方針の中で改善していきますということを書いていただいて、我々としては大変ありがたい思いだったのです。よく書いてくれたなと思っていました。これをしっかりと実行していただきたい。

特に、国庫補助金の補助率の是正についてはすぐ分かることですので、このことについてはできるだけ早く効果が出るようにひとつよろしく願いたい。

これが市長会からの要望でございます。よろしく願いいたします。

(大塚内閣府副大臣)　続きまして、荒木全国町村会会長、よろしく願いいたします。

(荒木全国町村会会長)　全国町村会の荒木でございます。

初めに、先月27日開催の全国町村長大会には、安倍総理をはじめ各大臣の御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。この場を借りて厚く御礼

を申し上げます。

今年は全国各地で自然災害による甚大な被害が発生しました。その復旧・復興に引き続き御支援をお願いいたしますとともに、防災・減災対策にしっかりとした財政措置をお願いいたします。

そして、熊本地震の現場の声からもどうにかできないものかと思いましたが、自然災害時の所得税の雑損控除の繰越控除期間は通常3年間でありませす。しかし、中小企業や農業など所得の低い事業者等においては、東日本大震災と同様にもう少し長期の取扱いができないかということでございます。この点について御検討いただきたく、お願い申し上げます。

次に、最重要課題であります地方交付税をはじめとした一般財源総額については、着実な確保をお願いいたします。幼児教育・保育の無償化における初年度経費の国費負担や来年度から導入される会計年度任用職員に係る財政負担の増加に対する地方財政措置については確実に確保するようにお願いいたします。

これらに関連して、町村において、資格を持った保育士等の確保は大変難しい状況にあります。専門職種を会計年度任用職員として採用するケースも少なからずありますが、隣接する市等と比べ、地域手当がない町村は極めて大きなハンディを負っています。この点について、改善策等の特段の配慮を是非お願いを申し上げます。

最後になりますが、公立・公的医療機関は、「健康と命を守る砦」として極めて重要な役割を担っております。拙速な再編、統合は絶対に強制しないよう、改めてお願い申し上げます町村会からの意見とさせていただきます。  
(大塚内閣府副大臣) 続きまして、加藤全国都道府県議会議長会副会長、よろしく申し上げます。

(加藤全国都道府県議会議長会副会長) 全国都道府県議会議長会副会長の秋田県議会議長の加藤でございます。

まず、地方の財政基盤の強化についてであります。安倍総理は、「元気な地方なくして、日本の再生なし」という決意の下に地方創生を推進されておりますが、この地方創生を強力に進めるためにも、一般財源の確保が何よりも重要です。ここ数年来、地方全体としては一般財源総額が確保されているほか、この間、政府においては地方税の偏在是正にも御尽力を頂いております。大変ありがたく思っております。

しかしながら、我が秋田県も例外ではありませんが、税収が少なく交付税に多くを頼っている県では、人口減少等を背景に、毎年のように一般財源が減少しており、その確保に苦慮しているところであります。これは交付税の配分、留保財源の水準にも関係する問題でもありますが、地方創生を推進し、

消費税10%にふさわしい社会保障等を行っていくためには、個々の団体で一般財源が確保されることが肝要ですので、改めてきめ細かい財政政策が進められるよう、願います。

次に、災害対策についてであります。本年も台風や豪雨が相次ぎ、広範囲で甚大な被害が発生しました。現在、被災地では復旧・復興事業が進められておりますので、補正予算の成立に向けて御尽力いただきますよう、重ねてお願いを申し上げます。

今回のように数十年に一度とされていた災害が頻発する状況においては、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を確実に実施することはもちろんであります。気候変動に合わせた治水対策等、新たな課題への対応も求められているところであります。令和3年度以降も継続して事業を実施することができるよう、必要となる予算の安定的な確保をお願いしたいと思います。

最後に、これまでも申し上げてきましたが、地方議会に多様な人材を確保するため、議員の厚生年金への加入について、御理解、御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

(大塚内閣府副大臣) 続きます。野尻全国市議会議長会会長、よろしくお願いいたします。

(野尻全国市議会議長会会長) 全国市議会議長会の野尻でございます。

まず初めに、政府におかれましては、来年度においても地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税等の一般財源総額及び地方創生関連交付金の確保、充実を図っていただくよう、強くお願いしたいと存じます。

次に、公共施設の老朽化対策を含む国土強靱化への取組について、問題意識の一端を申し上げます。

大型の台風災害など、本年も続発した自然災害への復旧対策や国土強靱化への取組についても、他の会長からお話がありましたが、地方公共団体では橋梁、トンネル、上下水道、その他各般の公共施設の老朽化が進んでいます。計画的に社会インフラ等の防災・減災対策、老朽化対策等の事業を執行できるよう、防災・安全交付金及び公共施設等適正管理推進事業債の所要額の確保等、十分な財源の確保や同事業債の期間延長をお願いいたします。

次に、令和2年度限りとされております現行の過疎地域自立促進特別措置法の見直しについては、来年はその後の在り方について結論が出される年です。この際、一部過疎制度の存続を求めておきたいと存じます。政令市や中核市は地方の中核都市として東京圏への人口流出を抑止する防波堤の役割が期待されております。同時に、中核都市といいましても中には市町

村合併等により、市域に過疎地域や消滅の危機にある疲弊地域を抱えているところもございます。

例えば大分市は、平成17年に近隣2町、いわゆる旧佐賀関町、旧野津原町と合併しましたが、この2町の区域は一部過疎地域の指定を受けております。現在、市域の約3割を占め、そこに人口の2.7%が居住しております。中枢都市がこうした地域の人的物的資源を有効に活用することは極めて重要であります。と申しますのも、公民連携して地域資源の域内循環を図るといった手づくりの地域づくりに取り組んでいる事例も多く見られますし、周辺地域の元気を引き出さずして、地域全体の発展や都市の特性を生かした産業政策の展開も難しくなると考えるからです。

しかし、一方、各都市においては人口減少、高齢化の加速等により、財政的制約は厳しさを増しております。総務省の過疎問題懇談会等では、大きな都市内の一部過疎地域は、その都市の行政に委ねるべきといった意見も出ているようですが、財政的に見ても今後の持続可能な過疎地域の振興に独自の取組だけでは限界があります。

また、過疎地域にとどまらず、疲弊する周辺地域と都会との経済や生活水準の格差が拡大する今日の状況には、地方公共団体だけでなく、国にも責任の一端があると考えます。については、現行過疎法失効後の新たな過疎法を制定し、新法においても市町村の廃置分合等があった場合の特例、一部過疎等の制度を引き続き継続することを求めておきます。

また、過疎市町村が取り組む事業が円滑に実施できるよう、引き続き過疎対策事業債及び各種支援制度の拡充・継続等、過疎の現状に即した総合的な対策をお願いしたいと存じます。

さらに、過疎に指定されない疲弊した周辺地域についても、地方創生の観点から関係交付金の優先的な配分に配慮いただくよう、あわせお願いしておきたいと存じます。

以上でございます。

(大塚内閣府副大臣) 最後に、松尾全国町村議会議長会会長、お願いいたします。

(松尾全国町村議会議長会会長) 全国町村議会議長会で佐賀県有田町議会議長の松尾でございます。

11月13日に行いました全国町村議長大会におきましては、安倍総理、高市総務大臣をはじめ御案内全ての先生に御出席いただきまして、誠にありがとうございました。

私からは、重複いたしますが、災害対策に対する支援と地方一般財源総額の確保について、意見を述べさせていただきます。

初めに、災害対策に対する支援でございます。

今年度、全国に甚大な被害をもたらしました大雨、豪雨災害の被災地では、ボランティアの方々のお力も借り、復旧・復興に全力で取り組んでおります。全国で200町村が被災をいたしました。しかしながら、被災市町村では、膨大な災害ごみ処理をはじめ厳しい環境で生活再建に取り組んでおりますが、財政基盤が脆弱でございます。復旧作業に充てる費用にも限界があり、対応困難な状況でございます。

この間、政府におかれましては、被災者の生活や生業に向けた対策パッケージを決定し、迅速な対応に感謝いたしますとともに、この取組を更に加速し、切れ目ない支援が必要でございます。そのため、補正予算では必要な財源を早期に措置していただきまして、また、特別交付税の増額も是非お願いいたします。

復旧・復興に向けて課題は山積しておりますが、引き続き被災市町村の財政支援をはじめ住民生活の不安払拭に向けて万全の措置を講じていただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、一般財源総額の確保でございます。

国土保全や食料供給といった国民生活を支える役割を果たし、地域の伝統文化を守ってきた町村が、様々な行政需要に対応し、心配なく行財政運営を行うためには、地方一般財源総額の確保が何よりも不可欠でございます。特に地方交付税は町村にとって最後の命綱であり、必要額をしっかりと確保していただき、第2期の地方創生が確実に実現できるようにお願いいたします。

私からは以上でございます。

(大塚内閣府副大臣) ありがとうございます。

それでは、次に、国側議員から御発言をお願いいたします。

まずは高市総務大臣、お願いいたします。

(高市総務大臣) ありがとうございます。

まずは、今年の秋に相次ぎました台風や豪雨災害に対しましては、全国の地方公共団体から被災地に応援職員を派遣していただき、誠にありがとうございました。

今、お話のありました事項について申し上げます。

まず、各団体から御発言がございましたが、「一般財源総額の確保」、「会計年度任用職員制度の導入や幼児教育・保育の無償化に必要な財源確保」については、必要となる経費を地方財政計画にしっかりと計上し、一般財源総額を確保してまいります。また、その中でできる限り地方交付税を確保し、臨時財政対策債を抑制できるように努力をしてまいります。今、全国町村議会議長会からもお話がありました被災地に対する支援でございますけれども、

普通交付税の繰上げ交付もいたしました。特別交付税も含めてしっかりと復旧・復興のための応援もしてまいります。

それから、全国知事会からお話がありました「新たな偏在是正措置により生じる財源の活用」については、地方団体が地域社会の維持、再生に取り組むための新たな歳出の計上を検討しております。今後、地方財政対策において結論を出させていただきます。

また、全国知事会及び全国町村会から御発言いただきました「公立病院に対する地財措置の強化」についてでございますが、御承知のとおり、国と地方の協議の場で議論を進めてきております。公立病院が果たす地域医療の最後の砦としての役割、そして、公立病院に求められる機能への重点化といった観点を踏まえながら、地域医療構想の実現に向けた地財措置の在り方について検討を進めてまいります。

全国知事会及び全国市長会からお話がありました「中長期の被災地支援の仕組みの更なる検討」でございますが、都道府県等で技術職員を増員していただいて中長期派遣体制の整備を図るとともに、都道府県内の市町村の支援も充実できるような仕組みを今、検討しております。年内にその具体的な内容をお示ししたいと考えております。

また、全国市議会議長会からお話がありました「公共施設の老朽化対策」については、各地方団体が積極的に取り組めますように、公共施設等適正管理推進事業債の所要額をしっかりと確保してまいります。

また、令和3年度までとなっている事業期間終了後のこの事業の在り方については、事業期間終了時の取組状況ですとか課題を踏まえて、適切に判断をさせていただきます。

また、全国市議会議長会から、「過疎法」についてお話がありました。これは議員立法でございますが、現在、対象地域の在り方について、各党各会派で議論をされているところでございます。過疎地の皆様がお困りにならないようにという気持ちを込めて、総務省としてもその動向をしっかりと注視してまいります。

また、全国知事会から「5G」のお話もございましたが、ローカル5G、しっかりと来年度、取り組んでまいりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

また、特別交付税ですが、気になっておりますのが、算定はしっかりとさせていただいておりますが、各県で町村に配分をするというときに必要なものが来ないというお声も聞いております。これは、市の場合は良いのですが、町村は県の市町村課とよく連絡をとっていただく、必要な財政需要について県にお伝えいただくということが重要だと思っておりますので、御協力をよろしく

お願いいたします。

まず以上です。

(大塚内閣府副大臣) 続きまして、加藤厚生労働大臣、お願いいたします。

(加藤厚生労働大臣) 日ごろから厚生労働行政に対する御理解と御協力を頂いておりまして、ありがとうございます。

地域医療構想、荒木会長から強制しない、これは全く強制するものではなくて、むしろ2016年に都道府県の御指導の中で第2次医療圏ごとにお作りいただいた地域医療構想、まさに実現を図っていこうということで、それぞれの地方公共団体中心にやっていただくことを我々もできる限り応援をさせていただきたいというように思います。

そういう観点から、飯泉知事からお話がありましたけれども、これまでも地域医療介護総合確保基金で支援をさせていただいておりますが、更なる支援が必要だということ、これは既に骨太方針2019にもダウンサイジング支援に向けて消費税財源を活用して追加の策を講ずると書いてありますから、それを踏まえて現在検討させていただいているということでございますし、いずれにしても、この地域医療構想の実現に向けて各地域での取組をしっかりと私どもとしても支援させていただけるように、引き続き努力をしていきたいと思っております。

外国人の受入れ問題で外国人共生センターのお話が立谷会長からございました。第2回のときにも確か文部科学省という言葉も言われていたように記憶はしておりますが、現在の構想では確かに入っていないということでございます。

この外国人共生センターそのものは外国人の方が相談に来たときに対応できるということが一つと、もう一つは地方における雇用の取組を支援していくという役割があるというように我々としても考えておりますので、まだ構想段階でありますから、今日頂いた御意見を含めて、よく政府の中で議論させていただきたいと思えます。

(大塚内閣府副大臣) 以上でよろしいでしょうか。

(加藤厚生労働大臣) はい。

(大塚内閣府副大臣) それでは、続きまして、武田内閣府特命担当大臣、よろしく申し上げます。

(武田内閣府特命担当大臣(防災)) 度重なる災害に対しまして、大変な御尽力を頂きましたことに厚く御礼を申し上げます。

国土強靱化の3か年緊急対策に対する御意見が出されておりましたけれども、これはハード・ソフト両面にわたる集中的な取組というものを現在進めております。これを着実に実施してまいることがまず重要ではないかと考え

ております。

また、治水、そして、河川の抜本的改修に対する御意見も出ましたが、水害対策を中心に防災・減災、国土強靱化を更に強力に進め、国民の安全・安心を確保するとの総理指示に基づきまして、安心と成長の未来を拓く総合経済対策における国土強靱化対策を5日に取りまとめたところであります。国土強靱化というものを強力に進めてまいりたいと思います。

また、3か年後については、今年の災害対応から得られた知見、また3か年緊急対策のフォローアップの結果も踏まえながら、国土強靱化基本計画に基づきまして必要な予算を確保した上で、先ほどお言葉にありましたような国家百年の大計としての国土強靱化の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

(大塚内閣府副大臣) 続きまして、宮下内閣府副大臣、よろしく申し上げます。

(宮下内閣府副大臣) 冒頭、総理から御発言がございましたように、先日、「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」が閣議決定されました。今回の対策のキーワードは3つございます。

第1は安心の確保でございます。災害からの復旧・復興の加速はもちろん、国土強靱化のパワーアップにもしっかりと対応してまいります。

第2は成長です。民需中心の持続的な経済成長に向けまして、IT・デジタル技術の実装・普及、生徒1人1台端末等、学校ICT化、ポスト5G技術開発等、未来への投資の促進策を重点的に盛り込んでおります。

第3は継続した財源確保です。中小企業生産性向上、学校ICT化、就職氷河期世代支援といった重点分野で、1回限りの短期の措置ではなく、継続して財源を確保して取り組むという点を閣議決定して明確にしております。対策の規模は財政支出で13.2兆円程度、事業規模で26兆円程度でございますけれども、直接的な実質GDP押し上げ効果を1.4%程度と見込んでおります。対策に盛り込まれた施策の効果を早期に発現するためにも、地方公共団体の皆様方の御協力を是非よろしくお願い申し上げます。

(大塚内閣府副大臣) 最後に、私から飯泉知事会会長からもお話のありました地方創生推進交付金の拡充、運用の柔軟化について簡単に発言をさせていただきます。

地方創生推進交付金の財源確保については、地方からの御期待に応えるべく、今、第2期に向け、補正予算で要求中の地方創生拠点整備交付金と併せて財政当局と最終調整を行っているところでございます。

また、運用の柔軟化については、Society5.0の実現に向けた取組に対する

支援の枠組みの新設、地方創生拠点整備交付金の対象拡大と一部当初予算化等、これまで寄せられてまいりました地方からの御要望を踏まえて実現を図ってまいり所存でございます。第2期においても熱意を持って地方創生に取り組む地方公共団体の取組を安定的かつ継続的に支援をしてまいりますので、よろしく願いをいたしたいと存じます。

それでは、国側の議員からの発言は以上でございます。意見交換を行いたいと存じます。限られた時間でございますので、発言はできるだけ簡潔に願いをいたしたいと思っております。御意見ございますでしょうか。

それでは、立谷市長、どうぞ。

(立谷全国市長会会長) 今、先生方から色々御意見を伺って、大変意を強くしているわけなのですが、国土強靱化という問題に対して、これは非常に皆さんの関心が強いのです。この次、こんなことになったらどうしようかと。

今回、被災を受けたところはリカバリーのための手厚い措置があります。ちなみに、私の家の前の川の橋桁が被災したのです。それを直そうとすると災害復旧のための補助率がかさ上げされた補助金が来るわけです。しかし、要するに橋脚が脆弱だから流されたわけですから、私としては、強靱化して、もっと強い橋脚にしたいと考えています。強靱化というか、橋脚を川底にもっと深く入れ、やたら多い橋脚の数を少なくして強くしたい。しかし、その分の財政支援はないのです。

これからの時代を考えたときに、脆弱なところはどんどん強くしていけないといけません。そして、強くしようとするものに対してやはり支援していただかないと、災害が起きてから後で強靱化と言ってもしようがないのです。ですから、今回被災したところを強くして直そうという場合には、原形復旧と同様の補助率で支援することを考えていただきたい。

それから、加藤大臣、私は今まで誤解していました。外国人共生センターを外国人が日本に来て適切に働くための組織だということを知りませんでした。我々が要望しているのは、その外国人がそれぞれの地域に居住した場合に生じる色々な問題への対応についてです。そのことに関して市長たちが相当頭を抱えるようなことがよくあるわけです。そういうときに、国のどこに話を持って行って、どこに相談して、どういう予算で解決したら良いのかはつきりとしていないのです。

例えば日本語の分からない人たちがたくさんいるとしたら、地方公共団体として日本語教育をやりたいわけです。特定のエリアに外国人が集住してしまったりすると、そこは日本語がなかなか通じない地域になるのではないかと心配もします。そういうときに自治体はどうするかという問題が発生します。ですから、そういうことに対してワンストップで問題が解決できる所、

あるいは問題解決省庁のようなものが必要なのではないか。今後、どんどん外国人労働者が増えてくるわけです。その労働者の立場はもちろん大事だと思いますが、その地域の住民が混乱することのないよう対応しなくてはならないと、今、市長たちは悩んでいるのです。

これは、特定省庁の問題ではないと思うのです。行政全体の問題になると思います。これから我が国の労働者が減っていくときに外国人労働者の増加は避けて通れない問題だと思うのです。これで生じる我々地方公共団体の様々な問題について相談に応じてくれる国としての窓口が欲しい、対応する予算も欲しいということでございます。

それと、これは蛇足みたいな話になるのですが、先ほどの国庫補助金の話についてです。今回の骨太方針に自由度の問題、手続の問題あるいは補助率の問題を入れていただきましたことに、私としては大変意を強くしております。地方財政法の21条、22条によると、総務大臣は意見を求められることになっているみたいですので、高市大臣、ひとつよろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

(大塚内閣府副大臣) では、飯泉知事、どうぞ。

(飯泉全国知事会会長) 今回の立谷会長から出た1番目のところ、武田大臣です。先ほど申し上げたが、今までは災害復旧ということだとそうなるしまう。そこで、機能向上を加えたものを再度災害防止という概念で国土交通省にも言ってきておりますので、是非そうしたものの確立をよろしく願い申し上げたいと思います。

以上です。

(大塚内閣府副大臣) では、荒木会長までお願いします。

(荒木全国町村会会長) 先週、TPP等関連政策大綱の改訂や総合経済対策が決定されたところでございますが、農業への影響について各地域の実情を踏まえた万全の対策を是非お願いしたいと思います。

今年は「食料・農業・農村基本計画」の見直しの年でございます。農山漁村をしっかりと維持し、価値を高める総合的な政策を力強く推進するとともに、田園回帰の潮流を踏まえた関係人口の拡大、農村地域の活性化や移住・定住の促進策について、更なる積極的な推進をお願いいたします。

また、先ほど高市大臣からもしっかり取り組むという話がありましたけれども、スマート農業とも関連してきますが、中山間地や離島などをはじめとする条件不利地域では、その前提である光ファイバ整備等のブロードバンド環境がまだ十分でなく、ローカル5G等も含めて条件不利地域に対する積極的な地方財政支援措置の拡充をお願いいたします。

最後に、農村社会を脅かす深刻かつ恒常的な災害ともいえる鳥獣害対策に

ついてでございますが、AIやIoTも活用して抜本的に強化するとともに、深刻な事態の続くCSF対策等の教訓を踏まえた危機管理対応の構築をお願いいたします。

以上でございます。

(大塚内閣府副大臣) では、一旦ここまでで切らせていただきまして、国の方から、まず武田大臣、どうぞ。

(武田内閣府特命担当大臣(防災)) 原形復旧の指摘というのは本当にいつも我々、指摘を受けているのです。今回の災害から学んだ教訓等も踏まえ、我々は常に言っているのは、これは不断の見直しを行っていく必要はあるし、今までこれでよしとされた日本の安全基準というのを根本から見直していかなければならないというのは共通の考えだと思っております。

詳細は国交省のマターになってくるので、私、詳細まで御説明はできないのですが、先ほど私の話に出てきました5日の日に閣議決定しました経済対策であります。そこに、災害復旧事業のみでは十分な効果を期待できない場合において、再度災害を防止するため、災害復旧費に改良費を加え、復旧事業に合わせて被災施設、またはこれを含めた一連の施設を改良するという文言を入れております。

ですから、かたくなに元のとおりでないとおだめだというやり方ではなくて、いみじくもおっしゃられましたように、そうした災害に耐えられる施設を作っていくためにはどうするかということも今から地道に進めていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

(大塚内閣府副大臣) 続いて、高市総務大臣、お願いします。

(高市総務大臣) まず、町村会長からICTインフラの話がありました。光ファイバなどICTインフラの整備については条件不利地域を優先的に取り組んでいこうということで計画をいたしております。

また、5Gについては、今年の春に携帯電話事業者に周波数の割当てをしたのですが、そのときについては、2年以内に全都道府県で展開する、サービスを開始するという条件を付しております。あわせてローカル5Gをやるので、しっかりと取り組ませていただきます。

また、市長会長からお話ございました、国庫補助金の問題は、今回は内閣府が中心となって取り組むということになっておりますので、総務省もしっかりと協力をさせていただきます。

(大塚内閣府副大臣) 加藤大臣、お願いします。

(加藤厚生労働大臣) 外国人共生センター、これは厚労省が一部をやっているにすぎないところではありますが、雇用関係中心でありますけれども、名前のとおり共生センターでありますし、地域に対する対応ということで、出

入国在留管理庁予算でありますけれども、外国人受入環境整備交付金というものがあって、それぞれの地域で一元的な窓口対応をしていただいている。

したがって、そこと中央との関係を含めて対応していくという役割も当然担っていくのだろうというように思っておりますし、また、担っていかなければいけないと思いますので、先ほど最初に申し上げたように、現在、構想を検討しているところでありますから、こうした地域の御意見も聞かせていただきながら、よく政府の中で調整していきたいと思っております。

(大塚内閣府副大臣) 宮下副大臣、どうぞ。

(宮下内閣府副大臣) 荒木会長からTPP等関連政策大綱に関して御発言を頂きました。5日に大綱を改訂いたしましたけれども、その様々な施策は先ほど言いました新たな経済対策にもしっかりと盛り込ませていただいております。

中山間地域の振興の基盤整備でありますとか、特に酪農、畜産、そうした影響が大きいと思われる皆さんへの支援、また、スマート農業技術の開発支援等々、やはり地域、地方の実情に即した対策をしっかりと予算でも対応してまいりたいと思っておりますので、また御協力をよろしくお願いいたします。

(荒木全国町村会会長) よろしく申し上げます。

(大塚内閣府副大臣) 最後に私から回答いたします。荒木会長から農村政策の充実強化というお話がございました。農村の活性化はこれまでも地方創生の観点から重要な取組として、まち・ひと・しごと総合戦略の2018においても農林水産業の成長産業化を位置付けて、情報、人材、財政の面から、各地方公共団体独自の多様な取組を支援してきているところでございます。

また、全国町村会におかれましても色々な提言を決議されたというようにお伺いをしているところでございます。こうしたところも含め、今日は農林水産大臣が来られておりませんが、引き続き農村の活性化が図れるよう、私どもとしても、また農林水産省とも連携しながら地方創生の取組を進めていきたいと考えてございます。

続けて、また地方側議員の方から御意見があれば、どうぞ。

(加藤全国都道府県議会議長会副会長) 秋田県では、小・中学校での少人数学級やキャリア教育を独自に推進する等、将来を担う人材の育成に力を注いでいるところです。

しかしながら、高校を卒業すると、若年層の多くが大学進学あるいは就職などのために県外に転出する状況が続いており、このため、人口の社会減を半減させるという目標を掲げておまして、きめ細かな企業紹介による高校生等の地元就職や首都圏からのUターン就職、移住の促進等、様々な施策に取り組んでおります。

こうした中、今年度スタートした「地方創生移住支援事業」についてです

が、要件が厳しいのか、あるいはうまくマッチングしないためなのか、全国的にも、これまでのところ交付決定件数がわずかと聞いております。要因を分析し、十分成果につながる事業となるよう、お願いしたいと思っております。

このように、我が県ばかりではなく、多くの地域で自然減はもとより人口の社会減に歯止めがかからないことが大きな課題となっている中で、第2期の地方創生では何よりも社会減の抑制に向け、各分野で具体的な成果に結びつけていくことが大変重要だと思っております。

国と地方、企業や教育現場、地域や家庭等が一体となって取組を進めていく必要がありますので、今後も様々な面で力強い御支援をお願いしたいと思います。

(大塚内閣府副大臣) では、よろしければ、野尻会長からも。

(野尻全国市議会議長会会長) 人口減少時代の土地利用計画についての提案をさせていただきます。

全国各地では都市部において、空き地や空き家、所有者不明土地が増加する一方、農村部では農地・山林の担い手不足から耕作放棄地等が増大するといった土地利用問題が深刻化しつつあります。人口増加時代、土地利用の主たる役割は都市的利用と農地利用の区域拡大をめぐるせめぎ合いを調整することでしたが、人口減少時代には区域の縮小、土地の管理者不在へどう対応するか、土地利用計画の役割は大きく変容しつつあります。

また、昨今では大型の自然災害が連続しているため、災害に脆弱な地域について、都市のコンパクト化の要請と土地利用規制をどう調和させるか、難しい問題に直面しております。これらは、まさに地域密着の都市問題とはいえ、個別の省庁と現場の地方公共団体に任せるだけで解決できる問題なのか、一抹の懸念が拭い切れません。

このため、人口が加速的に減少する時代の土地利用の在り方について、政府を挙げてトータル的に議論し、国土利用・土地利用に係る総合的な計画指針の新たな策定や、必要な場合は都市への更なる権限移譲等を構想する、そのような場を官邸主導で設けていただくことを提案いたしたいと思っております。

もう一点については、自治会・町内会の縮小・解散問題について申し上げます。

これまで多くの都市では、いわゆる自治会・町内会が地域社会の基盤として広報、お知らせなどの行政業務の推進やごみの収集、防犯などのまちづくりの大きな役割を果たしてきました。しかし、近年では役員の高齢化や若年層の未加入等により、活動が縮小・形骸化し、存続が困難になりつつある地域も散見されます。地域によっては組織の解散に至る事例も見られます。

一方、従来の伝統的な枠組みを超える地域運営組織を中核に地域コミュニ

ティーを再編し、地元の地方公共団体との新たな関係を模索する地域も増えております。現在、こうした先進地域の動向を踏まえ、第32次地方制度調査会では、公共私連携について審議されておりますが、その際には先進地域だけでなく、疲弊が進む地域についてもあわせて見据え、現実に応じた方針の策定をお願いしたいと存じます。

以上でございます。

(大塚内閣府副大臣) それでは、松尾会長からも。

(松尾全国町村議会議長会会長) 私からは2点申し上げます。

初めに、交通網の整備促進についてでございます。

国土の均衡ある発展と豊かさの実感できる社会を実現するためには、定住と地域振興の基本条件となる基幹交通網、生活、産業基盤と社会資本整備を着実に推進することが必要でございます。私の地元、九州を循環する高速道路、新幹線などの広域ネットワークの整備をはじめ、各種社会資本の整備促進が喫緊の課題でございます。このような状況は全国の地方各地でも同様の課題かと思えます。真に必要な道路網の計画的な整備と地方の声や実情に配慮した道路財源の安定的な確保等、積極的な整備促進を推進していただきますよう、お願いいたします。

次に、必要な職員の確保についてでございます。

これまで地方では、行革により、限られた職員体制の中で様々な行政需要に対応してまいりました。しかしながら、相次ぐ災害への対応や防災力の強化、地方創生への取組、幼児教育・保育の無償化への対応、児童虐待への対応等、更なる行政需要の増加に対しまして、職員を増加して対応せざるを得ない状況でございます。国で決定した施策は国と地方の役割分担を踏まえた上で、必要な職員を増員し、給与費にしっかり計上していただき、財政措置を確実に行っていただきますよう、お願いいたします。

私からは以上でございます。

(大塚内閣府副大臣) ありがとうございます。

それでは、国側から、まず高市大臣、どうぞ。

(高市総務大臣) 市議会議長会から御発言ございましたけれども、まず自治会、町内会に関しまして総務省で取り組んでおりますことは、自治会、町内会の会計事務などをはじめとする組織運営の参考となりますように「コミュニティ団体運営の手引き」を作成して地方公共団体に周知しております。それから、自治会、町内会の活動に係る市町村の支援に対して、地方交付税措置を講じております。

それから、第32次地方制度調査会でございますが、今、まさに調査審議が行われている最中でございますけれども、他の地域の参考となるような取組

を踏まえまして、できるだけ幅広い見地から御議論いただくということを期待しております。

また、土地利用の在り方については、国土交通省や農林水産省で御検討いただくことがよいかと思うのですが、ただ、私も気になっていたことがあります。先般も国交省と議論をさせていただいたのですが、ハザードエリアに新たに病院や高齢者施設、障害者施設、また、幼稚園、保育園が立地されるような場合には、是非、市区町村として事業者にアドバイスや情報提供をして差し上げて下さいというお願いもしているところでございます。

以上です。

(大塚内閣府副大臣) 他は私がございますね。

加藤副会長からお話のあったところでございますが、移住支援金のことでございます。これは要件緩和の御要望をかねてより頂いておりまして、かなり複数の地方公共団体からも頂いているというように認識をしているところでございます。

御要望を受けまして、地方公共団体における本事業の活用状況等について情報収集を行いながら、支援金の支給対象者や対象企業の拡大など、御要望を踏まえた運用の弾力化を今、検討しているところでございまして、年内に結論を得るべく検討を急いでまいりたいと考えております。

具体的には、直近5年という要件のところでありますとか、資本金10億円以上でも非営利のところかどうかとか、色々御要望いただいているところがございまして。そういったところについて一定の結論になるのではないかなという感触を持っておりますけれども、しっかり頑張っていきたい。

それから、少し踏み込んだところも含めて、今、検討させていただいておりますので、また決まりましたら御報告させていただきたいと思っております。

今ので大体お答えを頂いたことになりませうでしょうか。ということでございますので、何か最後に御発言のある方がおられたら。

立谷市長会会長、どうぞ。

(立谷全国市長会会長) これは皆さんに考えていただきたいことなのですが、今、気象庁は気象状況によって危険のレベル、防災気象情報を出すわけですね。レベル4だとか5だとか。そうすると、それを受けた市長たちは避難勧告、避難指示を出さざるを得ないのです。中には全市避難という指示を出した例もあるわけですね。そういう避難指示というのは、甚だ危険な場合もあります。避難する最中に亡くなった人もたくさんいます。

これは武田大臣に是非お願いしたいのですが、今回の台風の警報の出し方と、それに対する対応の仕方、その結果、どういう問題が出たのかということをして是非検証してもらいたいのです。

私も市長の立場で市内全体に避難と言いたいのです。けれども、それを言ったら全住民が避難、移動することになり、市内が非常に危険になりますから、ある程度、限定してやらざるを得ないのです。避難指示等を出すことは重要な決断を伴うことでして、我々の立場から言って、あのアラートに対して直接レスポンスすることが果たして住民のためなのか、それが安全を確保することなのか。これは是非検証してもらいたいと思うのです。よろしくお願ひします。

(大塚内閣府副大臣) どうぞ。

(武田内閣府特命担当大臣(防災)) 5段階のレベルに関しても、特にレベル4に関して様々な意見、分かりにくいという意見もありますし、これも今から色々見直していかなくてはならないのですが、御指摘のように、その状況によって何が正しい避難かというのは全て変わってくるのです。逃げる途中に亡くなられた方、車の中で亡くなられた方が多数おられるというのは、我々は掌握しておりますし、今、御指摘のようにしっかりと検証して、正しい情報がしっかりと正しい避難行動に移せるシステムというものは作り上げていくのは当然のことです。しっかりと検証していきたいと思ひます。

(大塚内閣府副大臣) それでは、そろそろお時間となりましたので、最後に、菅官房長官からまとめの御挨拶をお願いいたします。

(菅内閣官房長官) 本日は、令和2年度の予算、さらにまた強靱化対策等について、色々な御意見を頂戴しました。しっかり受けとめさせていただいて対応させていただきたいと思ひます。

今後とも、この「国と地方の協議の場」を通じて、地方の皆さんにとって重要な課題については、ここでしっかり議論しながら進めていきたいと思ひます。ありがとうございました。

(大塚内閣府副大臣) ありがとうございました。

なお、本日、出席をしていない大臣に関わる御意見については、後ほど関係府省庁にしっかりと伝達をさせていただきます。

また、本日の協議内容については、この後、私からマスコミにブリーフィングを行いたいと思ひます。

また、後日、協議の概要を記載した報告書を作成し、国会に提出するとともに、これを公表いたします。議事録についても後日公表いたします。

これをもって本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。

どうもありがとうございました。

(以上)